

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第77号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

梅雨に入り地域では水不足も囁かれ始めていた矢先、雨がひとたび降り出すと太平洋高気圧と梅雨前線に沿った形で温かく湿った空気が流れ込み「線状降水帯の形成と停滞」で九州南部地域では記録的な豪雨となりました。災害に会われた方には心よりお見舞い申し上げます。2018年～19年にかけては豪雨、台風、地震が日本列島を襲い、また新型コロナウイルス禍で2020年が始まりましたが、経済活動へのマイナス影響は予想以上であります。各国の医療機関・研究機関の皆様が自身の研究よりも率先してコロナウイルス解明に対応いただき、少しずつ実態が明らかになっていることは感謝しかありません。先日のTVでは、「今は、ラグビーに例えるとハーフタイム。後半戦に巻き返しをしたい。」と、力強く研究者の皆様がおっしゃっていました。コロナ禍での今回の自然災害への対応ということで、関係される方には引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、我が南丹市に於いてもコロナ影響の支援を速やかに実施いただきました。今後の対応も併せ西村市長様に経過報告を、本年2回目となりますが寺田会長と伺わせていただきました。事業継続支援、雇用調整支援、事業資金支援を南丹市様と連携しながら実施でき、また4月以降支援をしていく中で16社の新規会員様が増えたことも報告させていただきました。市長様から「商工会を事業支援の窓口にして良かった。スムーズに対応いただき、大変助かりました。感染予防をしながら、今後も地域の隅々まで支援が行き届くようによろしくお願ひしたい。」と労いの言葉をいただきました。商工会からは「これまでは外出自粛のなか飲食業に影響が出た。今後は経済が回らなくなり、生活に影響が出始めると、買い控えが起きて製造業などにも影響が出る。については第2弾、第3弾の対応策を、効果的な時期を見ながらお願ひしたい。」と要望させていただきました。

南丹市内の事業者においても顔を合わせたら「もう全然あかんわ。給付金などで耐えているけど事業見直しの時期やな。」と言われるところが多くありますが、雇用を維持しながら知恵を絞り、生き残ろうとしている企業も多くあります。何かしらの打つ手を考え、攻めの発想で事業展開していく過程で商工会もお手伝いできることがあれば何なりとご相談いただき、一緒に汗をかいていきたいと思ひます。「ほんま、さっぱりですわ。キツイわ。」「しゃあないな。」けど「なんとかしたる。」生き残る南丹市商工会にしていきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

南丹市事業者早期回復支援給付金事業について

南丹市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業の皆様への独自施策として、「南丹市事業者早期回復支援給付金」の交付を行います。

- ◎市内に主たる事務所または事業所を有する中小企業であること
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年5月の売上が前年同月と比較して30%以上減少していること。
- ◎前年の平均売上月額が20万円以上であること。 など

【給付金額】 定額 100,000円(1事業者1回限り)
※チラシ及び申請書を同封していますので、ご確認ください。

【お問合せ・申請先】 南丹市農林商工部 商工課 TEL 0771-68-1008

新型コロナ売上減少事業者応援

南丹市プレミアム付商品券 参加店舗募集

南丹市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内店舗の支援を目的として30%プレミアムが付いた商品券を発行します。

この商品券を使用できる商品券参加店(特定事業者)を募集します。

【店舗登録要件】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年4月から5月の売上が前年同月と比較して概ね10%以上減少した市内の事業所及び南丹市内に店舗を有する事業者(商業、工業、製造業、建設業、サービス業等に従事する事業者)

※詳細は、チラシ及び申請書を同封していますので、ご確認ください。

【お問合せ・申込先】 南丹市農林商工部 商工課 TEL 0771-68-1008

持続化給付金に関するお知らせ



新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

●給付額

中小法人等 200万円 個人事業者等 100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

●売上減少分の計算方法

前年の総売上高(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)

●給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者

◆支給対象が拡大されました

I 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主

II 2020年1月～3月の間に創業した事業者

どちらも、収入が50%以上減少していることが条件です。

(従来の申請と比べて提出いただく書類が変わります)

I 給付額 最大100万円

II // 中小法人等 最大200万円 個人事業者等 最大100万円

※詳細については、持続化給付金の事務局ホームページをご確認ください。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請をすることができません。

※詳細は、申請要領等をご確認ください。

●申請は、持続化給付金の事務局ホームページから。

●「申請サポートキャラバン隊」の派遣が決定しました。

電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

≪開催期間≫ 2020年8月13日(木)～8月20日(木)

≪開催時間≫ 9:00～17:00(最終受付 16:00)

≪開催会場≫ 南丹市役所 本庁2号庁舎 301会議室
(南丹市園部町小桜町47)

★入場は、事前に必ず来場のご予約が必要です。

8月12日(水)までは、南丹市商工会 0771-42-5380
(平日のみ 9:00～17:00)

8月13日～20日 080-4466-9675
(開催期間中のみ 9:00～17:00)

※詳細は、同封のチラシでご確認ください。

家賃支援給付金に関するお知らせ

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を支えるため、**地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金**を支給します。

【支給対象】(①②③すべてを満たす事業者)

① 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

*医療法人・農業法人・NPO法人・社会福祉法人など会社以外の法人も幅広く対象

② 5月～12月の売上について、

・1か月で前年同月比▲50%以上 または

・連続する3か月の合計で前年同月比▲30%以上

③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

【給付額】

法人 最大600万円、個人事業者 最大300万円を一括支給

○算定方法 申請時の直近1か月における支払賃料(月額)に基づき算定した
給付額(月額)の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限

個人事業者	37.5万円以下	支払賃料× 2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

★具体的な対象範囲や申請方法、申請開始日等、詳細は検討中であり、準備ができ次第公表されます。

○相談ダイヤル 家賃支給給付金 コールセンター

0120-653-930(平日・土日祝 8:30~19:00)

令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型・コロナ特別型〉



小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。

- ・補助金額等 一般型 50万円(特定の条件に当てはまる創業者は100万円)
コロナ特別対応型 100万円
(補助率 2/3~3/4 以内)

・公募スケジュール(予定)

《一般型》

- 第3回受付締切 2020年10月2日(金)[締切日当日消印有効]
事業実施期間 交付決定日~2021年7月31日(土)まで
- 第4回受付締切 2021年2月5日(金) ["]
事業実施期間 交付決定日~2021年11月30日(火)まで

《コロナ特別対応型》

- 第3回受付締切 2020年8月7日(金)[必着]
事業実施期間 交付決定日~2021年5月31日(月)まで

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者等支援補助金



京都府では、新型コロナウイルス感染症と共存する「新しい生活様式」に対応して事業を再出発されようとする小規模事業者・個人事業者、中小企業者等の皆様の取組を支援します。

<補助対象者> 京都府内に事業所等を有する、
・中小企業者 ・小規模事業者、個人事業者
・商工団体等 ・病院(常時使用する従業員数 300 人以下)
・NPO

<補助上限額、補助率>

◎事業再出発支援補助金

① 感染防止対策	補助上限額	10 万円
	補助率	10/10

◎応援補助金

① 感染防止対策	②業務改善、売上向上
補助上限額	20 万円(中小企業者は 30 万円)
補助率	2/3 (中小企業者は 1/2)

<申請締切> 令和 2 年 9 月 15 日(火)

*令和 2 年 4 月 1 日(水)から令和 2 年 8 月 31 日(月)までの間に実施されたものに限りです。

*事業を実施し、必要経費の支払いをすべて終了された後の「事後申請」です。

<申請・相談窓口> 京都府事業再出発支援補助金センター
TEL 075-748-0303 (平日 9 時~17 時)

実質無利子・無保証料融資(新型コロナウイルス感染症対応資金)の 融資限度額の引き上げについて



京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、5月1日から民間金融機関を活用した実質無利子・無保証料融資(新型コロナウイルス感染症対応資金)を実施していますが、この度、当該制度の融資限度額を引き上げます。(令和 2 年 7 月 1 日より開始)

- 融資限度額 4,000 万円
- 融資期間 10 年以内(5 年以内の据置可)
- 実施期間 令和 2 年 12 月 31 日までの保証申込受付分が対象
- 融資利率 年 0.9%
- 利子・保証料補給の条件

事業者区分	要件	保証料補給	利子補給(当初 3 年間)
個人事業主		全額	全額
小・中規模事業者	売上高 ▲5%	1/2	なし
	売上高 ▲15%	全額	全額

※ご利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

※お申込み等は、金融機関に直接ご相談ください。

京の味めぐり・技くらべ展募集のご案内



☆大丸京都店で自慢の逸品を販売してみませんか？

府内一大マーケットである京都市において地場産品を一堂に集めた展示会を開催することにより、府内の地場産品を広く流通業者、消費者に紹介するとともに、広域的な販路拡大を支援し、地場産業の振興発展を図るべく京都府の支援を得て開催するものです。

今回は、来店されるお客様に安心してお買い物いただけるように、最大限の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとった上で開催いたします。ご協力いただきまようよろしくお願いたします。

- 名称 第 23 回 京の味めぐり・技くらべ展
- 会期 令和 2 年 10 月 14 日 (水) ~ 10 月 19 日 (月) 6 日間
- 営業時間 午前 10 時 ~ 午後 8 時 (最終日閉場 午後 5 時予定)
- 会場 大丸京都店 7 階催会場 京都市下京区四条高倉 TEL 075-211-8111
- 出展費用
 - ・小間料 1 小間につき 20,000 円 (税込)
 - ・実演、茶屋設営負担金 小間料 + 20,000 円 (税込)
 - ・販売手数料 (歩率)
 - (展示即売) 加工食品、農林水産物 15% (実演、茶屋は 13%)
 - (展示即売) 工芸品、染織品 18% (実演、茶屋は 15%)
- 申込締切 令和 2 年 7 月 21 日 (火)
- ★詳細につきましては、南丹市商工会までお問合せください。

産直お取り寄せの『ニッポンセレクト.com』 出品事業者募集のご案内



2014年に開設した産直お取り寄せの『ニッポンセレクト.com』は、現在約12,000アイテムを揃え商品PR・販売を行っています。この度、さらなる販売強化に向けて、このサイト上にネット販売がはじめての企業様の商品や露出を増やしたい新商品のために、「お試し特設コーナー」を設置し、商品の新規募集をいたします。

【募集対象】・「ニッポンセレクト.com」を販売拡大のツールとし、産地直送方式で売上向上に取り組もうと考える事業者

・やり取りは全てメールとなるため、環境が整っている事業者

【募集期間】令和2年7月7日(火)～令和2年8月3日(月)15:00まで
(200商品を先着順で募集します)

【出品に係る費用】

○事業者負担 <申込費用、出品費用は無料>

・掲載用画像の提供 ※撮影を希望された場合(撮影データは納品します)

通常1商品4カット=45,000円(税抜)のところ

特別価格20,000円(税抜)

・送り状伝票発行手数料(※ニッポンセレクトで伝票発行を選択した場合)

・商品の無償提供(審査用、送料含む)

・掛け率での卸価格提供 ※掛け率はご相談の上調整いただく場合もありますが、まずは希望価格でお申込みください

・売上金振込手数料

・その他個別の事由により計上される費用等(商品相違・クレームなど)

★詳細につきましては、南丹市商工会までお問合せください。

レジ袋削減にご協力ください



海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向けた第一歩として、プラスチック製買物袋の有料化を通じて、マイバックの持参など、消費者のライフスタイルの変革を促すことを目的に、7月1日からレジ袋有料化がスタートしました。

🌸対象の事業者は？

プラスチック製買物袋を扱う小売業を営むすべての事業者です。


主な業種が小売業でない事業者(製造業やサービス業など)も、事業の一部として小売業を行っている場合も対象となります。









🌸提供するプラスチック製買物袋の価格や売上の用途は決められていますか？

価格や売上の用途は制度の趣旨・目的を踏まえて事業者自ら設定してください。

(ただし、プラスチック製買物袋1枚当たりの価格が1円未満になるような価格設定にすることは有料化には当たりません)

✿ すべてのプラスチック製買物袋が対象となるの？

A < 法令の対象となるプラスチック製買物袋 >  消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製の買物袋

[判断ポイント 01 / 素材]		[判断ポイント 02 / 持ち手]	
対象  プラスチック	対象外  紙 布	対象  持ち手がある	対象外  持ち手が無い
[判断ポイント 03 / 商品を入れるか]		[判断ポイント 04 / 辞退できるか]	
対象  袋の中身が商品	対象外  玩具 試作品 <small>※商品等により商品と明確に区別されるもの</small>	対象  消費者が辞退できる	対象外  免税商品の一部 別の法で定められたもの (免税の額など)

※ ホームページから詳しい情報が確認できます。
「レジ袋有料化 7月1日スタート」で検索。
<事業者向けお問合せ窓口> 0570-000930
(土日祝除く 9:00~18:15)

京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービスの開始について



京都府では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、7月1日から店舗利用時やイベント参加時等の感染者との接触履歴をメールでお知らせする「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス(こことろ)」の運用を開始しました。

本サービスは、不特定多数の方が出入りする施設やイベントについて、来訪者のメールアドレスと訪問履歴を記録することにより、陽性者が確認された場合、接触の可能性のある人を素早く把握し、迅速に保健所等への相談を促すことで感染拡大の防止に役立つためのサービスですので、ぜひご活用ください。

✿ 京都府

京都府 新型コロナウイルス緊急連絡サービス
スマートフォンアプリ
「こことろ」ご利用のお願い

府内の施設(店舗)・イベントを利用される際、アプリ上でチェックインいただくことで、同じ日に施設等を利用した方の感染が判明した場合やクラスターの発生が確認された場合などに、京都府から注意喚起の連絡を受けることができるサービスです。



App Store
からダウンロード



Google Play
でインストール





加入会員のご紹介

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

企業名	代表者	業種	地域
愛宕菜館	松尾 晃	飲食業	八木町
中村正工業	中村正和	アルミ建材業	園部町
ラーメン天海	山内翔太	飲食業	園部町
株式会社野中組	野中 篤	建設業	園部町
Smile bird	石垣陽子	衣料小売業	園部町
呼子鳥	井場 洸	飲食業	園部町
磯部政宏	磯部政宏	狩猟業	美山町
きんし堂	野瀬尚子	菓子製造・卸	美山町
遊	勝山孝幸	農家民宿	美山町
<small>ニコ</small> 笑Nail	吉見智美	ネイルサロン	日吉町
高田金属	高田厚司	製造業	日吉町
コーエー	内方弘之	時計・眼鏡販売	日吉町
バーバー・クリヤマ	栗山一也	理容業	八木町
<small>だんてす</small> 暖手巣かえるのお宿	松本千里	飲食業	八木町
合同会社 akatsuki	吉井 孝	サービス業(気功教室)	八木町
Outico 株式会社 (京都・吉富Dファーム)	川勝一彦	サービス業	八木町

(敬称略・順不同)

南丹市商工会の会員様へ

お手頃な掛金で大きな備えを・・・

中小企業の共済制度

□□□ 取り扱い商品 □□□

- 火災共済
- 休業対応応援共済
- 自動車事故費用共済
- 交通事故傷害共済

お申し込み・お問い合わせは

【取扱代理所】

南丹市商工会
TEL:0771-42-5380

【取扱組合】

京都府共済協同組合
京都市下京区函谷鉾町78 京都経済センター4階
TEL:075-353-3030 FAX:075-353-0331



女性部活動報告

女性部から発信する情報誌
「くろーばー」Vol.15 を発行しました。



7/12（日）南丹市全域に
新聞折込をする予定です。



***** 女性部に新規加入していただきました *****

事業所 Smilebird 石垣 陽子 さま

ハンドメイドと雑貨販売をされています。
是非、一度お店にお立ち寄りください。

住 所：南丹市園部町木崎町東川端 13-1
連絡先：0771-60-4061
営業日：火・木・土（臨時休業があります）
営業時間：10時～17時



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町小桜町 62-1	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp